

令和 7 年度（令和 8 年 4 月採用予定）

大和高田市職員採用試験実施要項

令和 7 年 8 月 1 日
大和高田市職員採用試験委員会

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。万が一、受験できなくなった場合は、直ちに大和高田市職員採用試験委員会に連絡してください。

【受付期間】令和 7 年 8 月 1 日（金）午前 9 時から令和 7 年 8 月 28 日（木）午後 5 時まで

1. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職種及び試験区分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢	学歴・資格等
一 般 事 務 職 大 学	5 人 程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人
一 般 事 務 職 高 校		平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人
保 健 師	1 人程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人	保健師免許を有する人又は令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの人
一 般 事 務 職 （障がい者対象） 大 学	3 人程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
一 般 事 務 職 （障がい者対象） 高 校		平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和 8 年 3 月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

（受験資格等に関する注意事項）

- ※ 1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※ 2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称号を取得した人又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※ 3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※ 4 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
- (5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

【障がいへの配慮について】

受験や採用後の職務遂行にあたり配慮を希望する人は、配慮希望申出書を申込時に必ず提出してください。使用する器具等は各自で持参してください。

なお、内容によっては試験の実施や公務への支障等により、配慮できない場合もあります。

2. 受験手続・申込

奈良県電子自治体共同運営システム「e古都なら」を利用してインターネットより申込みをしてください。

(1) 受付期間

令和7年8月1日（金）午前9時から令和7年8月28日（木）午後5時までの受付分

(2) 申込方法

大和高田市ホームページの「令和7年度大和高田市職員採用試験案内」にある各種提出書類及び証明写真を準備の上、「e古都なら」より申込みしてください。申込は、<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>から接続するか、「令和7年度大和高田市職員採用試験案内」のページにあるリンクから「e古都なら」に接続し、利用規約等をご理解の上、画面の指示に従い、申込みをしてください。利用者登録の有無は問いません。

申込完了後しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。「申込完了通知メール」には、整理番号とパスワードが記載されています。申込の修正や試験結果の通知を確認する際に使用しますので、大切に保管してください。修正依頼や試験結果の案内は、登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的に確認してください。

* システムの動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。

* apply.e-tumo.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

* 受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。

余裕をもって申込みをしてください。

* 修正はこちらが指定する期限までに行ってください。

(3) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

提出方法	提出書類等
「e古都なら」から提出	・ 経歴及び資格等（中学校卒業から現在までの全ての経歴） ・ 証明写真 ・ 配慮希望申出書 ※配慮を必要とする場合 ・ 自己PRシート（受験者本人が自筆したもの）

(注意事項)

・ 経歴及び資格等は、無職や予備校、休職等を含め、中学校卒業から申込み現在までの全ての経歴

を空白期間なく記載してください。

- ・証明写真は、下記の条件を全て満たす画像（ＪＰＧもしくはＪＰＥＧ形式）を使用してください。
申込前６ヶ月以内に本人を直接撮影したもの（写真等を印刷、撮影したものは不可）
鮮明でかつ焦点があっており、本人と確認できるもの
脱帽・正面向きで胸部より上が写っているもの
画像が縦表示で、比率が縦：横＝４：３となるもの
背景が無地となっているもの
- ・自己ＰＲシートは、受験者本人がボールペンで記入し、画像形式（ＪＰＧもしくはＪＰＥＧ形式）で提出してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

（４）受験票の送付

令和７年１０月上旬に受験票をe古都ならよりアップロードします。受験票は、第２次試験で必要となります。アップロード後こちらが指定する期日までに端末にダウンロードし、印刷の上、試験当日まで大切に保管してください。受験票の再交付は行いません。令和７年１０月１０日（金）になっても受験票の確認ができない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。

３．試験日時・科目・会場等

第１次試験（合否は１０月上旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
一般事務職 （障がい者対象 含む）	・基礎能力試験 ・職場適応性検査 全国のテストセンター	令和７年９月１日（月）から 令和７年９月２１日（日）まで
保健師		

第１次試験について

- ・合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

基礎能力試験について（全職種）

- ・基礎能力試験は、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式です。会場は、４７都道府県（奈良県内は奈良市、橿原市、桜井市）に設定されています。試験期間中に利用可能な会場については、<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>をご確認ください。
- ・申込期間終了後に、WEB申込の際に登録されたアドレスにテストセンターの予約案内メールを送信します。８月２９日（金）午後５時になっても届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせください。
- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・予約案内メールに掲載しているURLからテストセンターの予約を行ってください。予約する際のＩＤとパスワードは受験申込時にe古都ならで発行されたものとは異なります。ご注意ください。予約の変更は、受験日の前日の午後２時まで可能です。
- ・試験結果の流用はできません。
- ・期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた遅延等による期間の延長は認めません。
余裕をもって申込みをしてください。
- ・テストセンターでの受験には本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）が必要です。詳細は、案

内メールを確認してください。

第2次試験（合否は10月下旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
一般事務職 (障がい者対象 含む)	個人面接 大和高田市内 (詳細は合格者に通知)	10月中旬(予定)
保健師		

第3次試験（合否は11月下旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
一般事務職 (障がい者対象 含む)	個人面接 大和高田市内 (詳細は合格者に通知)	11月中旬(予定)
保健師		

第2次試験・第3次試験について

- ・合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
- ・両試験ともに実施日および会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定や変更はできません。

※第1次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ・最終学校卒業（見込）証明書【全職種】
- ・受験資格対象となる学校の卒業（見込）証明書（最終学校と同じ場合は省略可）
【一般事務職（障がい者対象を含む）】
- ・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し又は取得見込証明書（写し不可）
【保健師】
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し 【一般事務（障がい者対象）】

4. 採用の時期

- （1）最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ・採用予定者 令和8年4月1日付けで採用します。
 - ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。
- （2）採用候補者名簿の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- （3）最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和8年3月末日までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
全職種	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与・勤務条件等

(1) 給与

給料月額は、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。行政職給料表における初任給月額は、大卒220,000円、短大卒204,400円、高校卒188,000円です。

※令和7年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

(2) 勤務時間及び休暇

・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。

・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

(3) 福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

(4) 教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等

・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等

・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

7. 注意事項

- ・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又は試験や検査を受験生本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。

- ・ 受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・ 使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・ 合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・ 棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・ 職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・ 受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会にご連絡ください。
- ・ 自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞

大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」

電話 0745-22-1101